

大学院生の皆さんへ

## 「研究倫理教育」及び「コンプライアンス教育」について

本年度も「研究倫理教育」（及び必要な場合には「コンプライアンス教育」\*も）を受講してください。（\*研究資金を扱っている場合の教育プログラムです。）

大学院生については①CITI Japan e-learning の必修単元の取得、あるいは②「研究不正防止説明会」への出席、のいずれかを、指導教員と相談の上選択して、受講してください。E-learning を選択した場合には、テストを受けて「修了証」を取得し、（指導教員を通じてになるかと思いますが）事務第一係大無田係長及び焼田までお送りください。大学院生で、研究資金の運営・管理に関わっていない学生については、「コンプライアンス教育」は受講の必要はありません。しかし、資金の運営・管理に関わっている場合には、「研究倫理教育」と「コンプライアンス教育」の両方を受講してください。

なお、説明会の日時等や e-learning の受講方法については先生方から伝えてもらうことになっていますので、指導教員にお尋ねください。（第2回説明会は7月15日です。）

「研究倫理教育」を受けずに研究をすることは本学では認められないとお考えください。

経済研究科長 焼田 党